

予算のあらまし

過去最大!

予算総額 258億 2,187万 1千円

令和5年度の一般会計予算は138億2,300万円(対前年度比2.6%の増)、全会計の予算総額は258億2,187万1千円(対前年度比2.6%の増)で、共に過去最大となりました。出産から子育てまでの切れ目ない、さまざまな支援をはじめ、町民皆さんの暮らしと地域経済を後押しするための、「子育て、教育に配慮した積極型のみんなの予算」として編成しました。

問 財政課 財政班 ☎(内線)3292

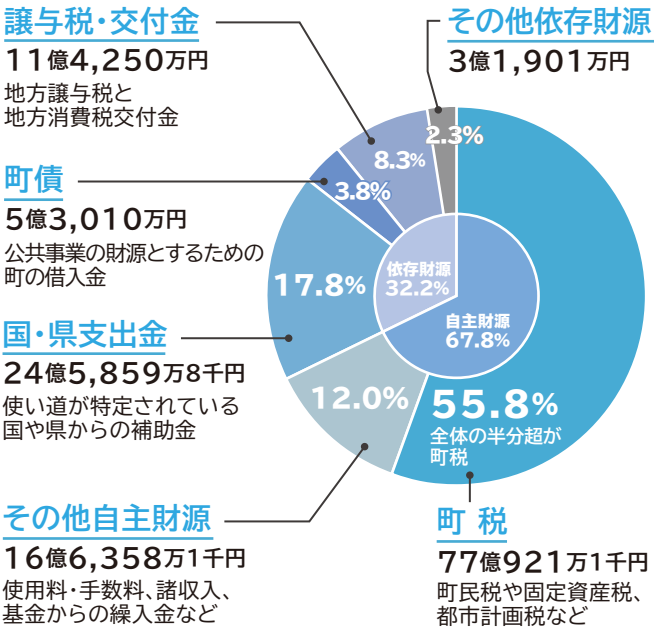
一般会計

一般会計は、福祉や防災、道路、教育など町の基本的な仕事の収入と支出を計上する会計です。

歳入

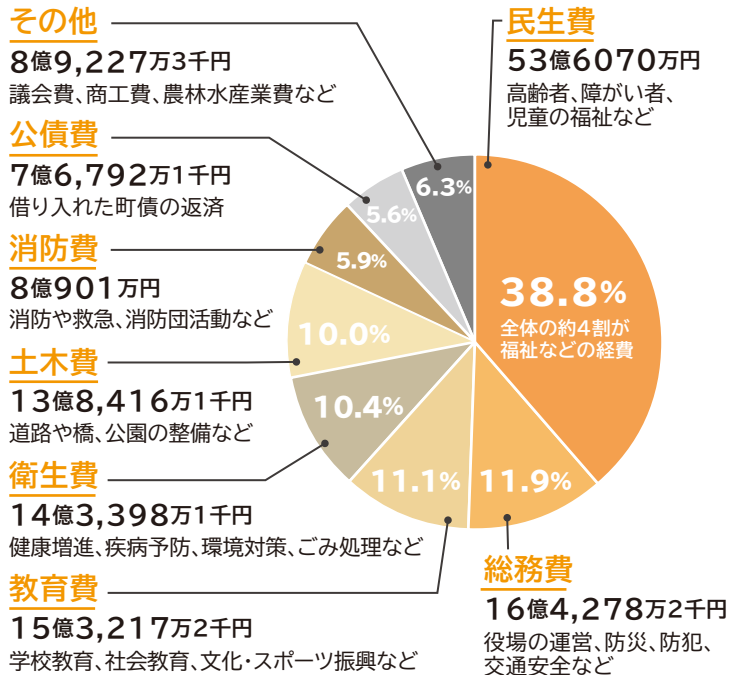
総額 138億2,300万円

自主財源 93億7,279万2千円(67.8%)
依存財源 44億5,020万8千円(32.2%)

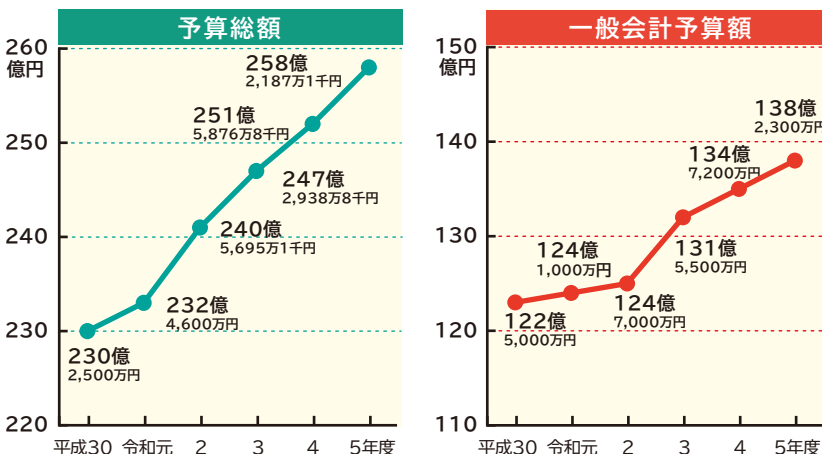


歳出

総額 138億2,300万円



予算の推移



各会計予算規模

会計名	予算額	構成比	前年度比増減率
一般会計	138億2,300万円	53.5%	2.6%
特別会計			
国民健康保険	48億5,700万円	18.8%	-0.3%
後期高齢者医療	5億9,000万円	2.3%	6.5%
介護保険	35億100万円	13.6%	4.1%
小計	89億4,800万円	34.7%	1.8%
企業会計			
公共下水道事業	18億8,587万1千円	7.3%	2.8%
水道事業	11億6,500万円	4.5%	9.8%
小計	30億5,087万1千円	11.8%	5.4%
合計	258億2,187万1千円	100.0%	2.6%

国民健康保険の減額と後期高齢者医療の増額については、国保被保険者の減少や75歳年齢到達による国民健康保険から後期高齢者医療制度への切り替えが主な要因となっています。また、水道事業の増額については、各施設などの電気料金が原油価格高騰により増額となったことが主な要因となっています。

新

「いのちと暮らしを守る あいかわ元気券」の配布

新型コロナウイルスや物価高騰の影響を受けている地域経済や住民生活を支援するため、町内店舗で利用できる振興券を、新年度も全ての町民皆さんに配布します。

● 額面

1人当たり3千円
(500円券×6枚)

● 利用期間

7月～12月(予定)



新

空き家除却に係る 固定資産税などの減免

空き家を解体・除却した場合に「固定資産税等の住宅用地特例」の軽減措置を受けられなくなることに伴って所有者の負担増を緩和するため、3年間に限り固定資産税の軽減措置を行います。

● 対象

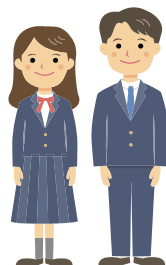
愛川町危険空き家等解体費補助金の交付を受けて解体・除去した空き家の敷地



子育て支援の推進

拡充 小児医療費助成を 18歳までに拡大

現在、15歳(中学3年)までとなっている助成対象を、令和5年9月から18歳(高校3年)までに拡大し、入院・通院医療費の自己負担分を所得制限なしで全額助成します。



新

出産・子育て応援事業

国・県の「出産・子育て応援交付金」を活用し、妊娠時から出産・子育てまで一貫した支援事業を実施します。

● 出産準備金

妊娠届を提出した妊婦1人当たり5万円を支給

● 子育て応援金

新生児1人当たり5万円を支給

● 伴走型 相談支援

新たに、妊娠8カ月時における希望者への訪問などによる相談支援を実施



拡充

新生活支援事業

結婚を機に取得した新たな住宅の購入費や住宅賃借費用、引っ越しの経費を助成します。

● 対象者

- 新たに婚姻し町内に居住する世帯
- 世帯所得500万円未満(拡大)
- ※ 400万円未満から条件を緩和
- 夫婦ともに39歳以下

● 対象費用

新居の購入費、新居の家賃、新居への引っ越し費用

● 助成額

- 夫婦ともに29歳以下の場合
上限60万円(30万円から拡大)
- その他の場合 上限30万円

子育て・赤ちゃん応援事業

生まれたお子さんを対象に、町内のドラッグストアで育児用品を購入できる助成券(3万6千円)を交付します。
また、お子さんが満3歳を迎えた世帯に、「三歳髪置き祝金」1万円を支給します。



新

入学準備金支給事業

小学校への入学を控えた児童のいる世帯の経済的負担を軽減するため、入学準備金として1万円を支給します。

● 対象

令和6年度
入学予定者



新

保育所等巡回支援事業

豊富な保育士経験を持つ人材を「保育アドバイザー」として認定こども園や小規模保育施設などに派遣し、助言・指導などの支援を行います。

教育施策の推進

新

小・中学校特別教室にも エアコン設置

既にエアコンを整備している普通教室に加え、新たに特別教室にエアコンを整備し、学習環境の改善を図ります。(理科室など30教室分)



新 学校給食における物価高騰対策

食材費などが高騰する中、栄養バランスの取れたおいしい給食を提供できるように、食材費の高騰分相当を公費で負担します。

また、小学校給食費の一部を公費負担します（児童1人当たり月200円）。



親子方式による温かい中学校給食の提供

小学校の給食調理室を活用した親子方式による中学校給食により、栄養バランスの取れた安全・安心な温かい給食を提供します。

また、生徒の保護者に実際に給食を体験してもらう「親と子の温かい中学校給食会」を開催し、親子方式への理解の促進を図るほか、地場産物の利用を促進するため「愛川パクパクデー」を充実させます。



拡充 スクールカウンセラー等派遣事業

臨床心理士などの発達相談スクールカウンセラーを小・中学校に派遣し、発達に関わる相談や検査などを通じた支援を図ります。

また、社会福祉士や精神保健福祉士などのスクールソーシャルワーカーの、小・中学校への派遣日数を拡大し、家庭環境改善のために相談業務などを実施します。

「懐かしの学び舎」校舎改修

半原小学校の旧校舎に大正・昭和の雰囲気を再現した教室「懐かしの学び舎」。

この県内最古の木造校舎を郷土資料の保管施設としての機能を維持しながら守っていくため、外壁塗装や窓枠修繕、雨樋修繕工事を実施します。



新 三増合戦跡の案内板をリニューアル

戦国時代、武田氏と北条氏による「三増峠の戦い」が行われた三増合戦跡の案内板をリニューアルし、より一層のPRに努めます。



新 「(仮称)相模陸軍飛行場関係写真集2」の発行

令和元年度に発行した「相模陸軍飛行場関係写真集」の続編として、新たな資料、写真および解説を掲載した写真集を発行します。



動画「(仮称)愛川百年旅第3弾」の作成

歴史的建造物である旧半原小学校木造校舎や全国的に知名度が高まっている宮ヶ瀬ダムなどの歴史を振り返る動画を作成し、町のさらなるPRを図ります。



第1弾「愛川百年旅」



第2弾「愛川百年旅SPECIAL「復活の台地」」

福祉・健康施策の推進

電動アシスト三輪自転車購入費助成

電動アシスト三輪自転車を購入した70歳以上の方を対象に、外出機会の拡大と社会参加への支援、健康・いきがいがづく増進のため、助成金を交付します。

●対象 70歳以上で、購入してから6カ月以内の方

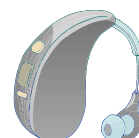
●助成額 購入費の4分の1（上限2万5千円）

高齢者補聴器購入費助成

加齢により耳が聞こえにくくなり、日常生活に不便を感じている高齢の方を対象に、補聴器の購入費用を助成します。

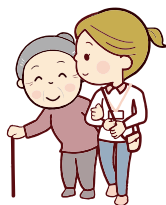
●対象 70歳以上の在宅の方

●助成額 購入費の2分の1（上限2万円）



新 住民参加型在宅福祉サービスの普及啓発

助け合い・支え合い活動を行うボランティア「あいちゃんサービスセンター」が実施する、買い物代行などの高齢者の日常生活支援について、社会福祉協議会や団体と連携し、普及啓発を図ります。



高齢者外出支援事業

神奈川中央交通が販売する高齢者バス割引乗車券「かなちゃん手形」購入費の一部を助成します。

※申請は6月1日(木)から

●対象 70歳以上の方

●助成額

1年券購入費の2分の1(5400円)
※80歳以上の方はタクシー券(5400円)助成との選択制



障がい者自立支援事業

身体・知的・精神の障がいおよび難病を対象にした障がい福祉サービスの提供に関する給付を行います。

●内容

自立支援医療費助成、障害者介護給付・訓練等給付費、地域生活支援事業、補装具費の給付

在宅障害者福祉手当支給事業

町内在住で在宅の身体・知的・精神の障がいをお持ちの方に、手当を支給します。

●支給額

- 重度 3万5千円/年
- 中度 2万円/年
- 軽度 7千円/年

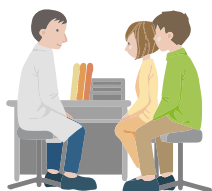
新

特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療の治療費(保険外診療)に対し、助成回数1回につき10万円を限度に助成します。

●助成対象

- 先進医療(保険外診療)による治療費
- 自費診療による治療費のうち30万円を超えた費用



活力のあるまちづくりの推進

新 健やか成長応援記念品贈呈事業

「健やか成長応援記念品」として、1歳を迎えたお子さんに町内産木材を活用した知育玩具を贈呈します。

新 無花粉スギ植栽事業補助金

花粉対策や環境に配慮した森林施業を促進するため、町森林組合に対し、無花粉スギ植栽費用および獣害対策用ツリーシェルター設置費用を助成します。



●補助額

- 無花粉スギ植栽 2分の1以内
- ツリーシェルター設置 3分の1以内

宮ヶ瀬ダムナイト放流事業

「日本ダムアワード」において、日本のダムに相当する「ダム大賞」に選ばれた宮ヶ瀬ダムナイト放流を実施します。

●開催予定日

10月28日(土)



友好都市交流事業の促進

友好都市・長野県立科町の「立科えんどこ」や本町の「ふるさとまつり」での相互交流を図るほか、立科町へのリンゴ狩りバスツアーや宿泊施設利用助成、立科町特産品の活用などを行います。

●友好都市立科町への交流バスツアー(4年ぶり)

- 実施予定 10月下旬(予定)
- 募集人数 90人(予定)

安全・安心まちづくりの推進

拡充 自転車用ヘルメット装着推進事業

自転車に乗車する全ての人に、ヘルメットの着用が努力義務化されたことから、ヘルメット購入費の一部を助成します。



●対象 町内に住所のある方(拡大)

●助成額 1人当たり上限千円

新 保育園や小・中学校への訪問による防災教室の開催

年齢に応じ、防災ビデオの上映や地震車による地震体験など、子どもたちにわかりやすい工夫を凝らした防災教室を開催します。



新 地域の自主防災能力向上の取り組み

関東大震災100年を契機とした資料配布などによる防災啓発をはじめ、町民の皆さんへの防災情報の提供や防災意識の高揚を目的とした「防災のつどい」を開催します。また、町社会福祉協議会との共催による「災害ボランティア養成講座・防災教室」などの開催を通じ、地域の自主防災能力向上に取り組みます。



新 救助工作車の更新

油圧クレーン、車両ウインチ、照明装置など専用の救助装備を搭載した救助工作車を更新し、人命救助活動の充実を図ります。



新 女性消防職員の採用

女性消防職員2名を採用し、ソフト・ハード両面にわたって本町にふさわしい消防防災体制の充実に努めます。



環境に配慮した まちづくりの推進

新 グリーンボンドへの投資

公共施設整備基金の一部を原資として、脱炭素社会に向けた取り組みや気候変動対策を行うために発行される「グリーンボンド」債券を購入し、投資を通じて持続可能な社会の実現に貢献できるように取り組みます。



「ごみ減量化・資源化」の取り組み

民間事業者との新たな連携や地域活動の促進により、ごみの減量化・資源化を推進します。

新 サントリーホールディングス(株)との協定に基づくペットボトルの水平リサイクル「ボトルtoボトル」の推進



新 (株)マーケットエンタープライズと連携した不要品リユース事業(おいしく)



拡充 子ども会などの集団資源回収事業への奨励金の増額



カーボンニュートラル に向けた取り組み

公共施設の温室効果ガス排出削減に向け、役場庁舎などへE.S.C.O事業を導入するほか、愛川聖苑では火葬炉のガス炉転換の検討を行います。

生活利便向上のための 施策の推進

新 中津工業団地第1号公園
整備基本実施設計

施設の利用状況の変化を踏まえ、現在のニーズに適した施設とするため、都市計画事業としての再整備を目指し、基本実施設計業務を実施します。

まち・ひと・しごと 創生に向けた取り組み

新 観光・産業連携拠点
敷地造成工事

半原水源地跡地を活用した観光・産業連携拠点整備に向け、令和3年度は立木の伐採や既存建物10棟の解体を行い、令和4年度は埋設管や地下工作物の撤去のほか、造成工事に係る設計を行ってきており、今年度からは、沈殿池の埋め戻しおよび全敷地の造成工事に着手します。



既存建物の撤去

共に創るまちづくりと 行財政運営の効率化

新 自治体DXの推進

町民皆さんに対する行政サービスの維持・向上を図るため、業務の生産性を向上させる仕組みを構築します。

●「引越しワンストップ支援サービス」システムの導入

国が運用する「引越しワンストップサービス」と町の住民記録システムを連携し、転入や転居などの異動手続き時における利便性向上と窓口対応の迅速化を図ります。

●「マイナンバーカード 交付予約・管理システムの導入

マイナンバーカード交付の来庁予約・カード管理を効率的に行うことができるシステムを導入し、カード交付事務の円滑化を図ります。

●「証明書発行窓口(住民課・税務課)への キャッシュレス決済導入

住民票の写しや税証明書などを発行する住民課および税務課の窓口にはキャッシュレス決済サービスを導入し、利便性向上と事務の効率化を図ります。

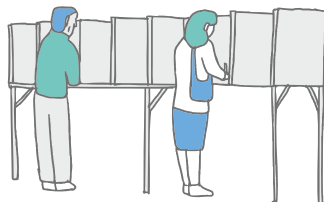
自治体DXの「DX」って何？

デジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation)の略で、デジタル技術を広く社会に浸透させて人々の生活をより豊かにしようという考え方や、取り組みのことです。

県知事・県議会議員選挙の投票日は 4月9日(日)です

投票は午前7時から午後8時まで、町内12カ所の投票所で行われ、即日開票されます。

県の将来を託す代表者を選ぶ大切な選挙です。「投票は政治参加の第一歩」、貴重な一票を無駄にしないよう、必ず投票しましょう。



問 選挙管理委員会事務局 ☎(内線)3225

期日前投票

次の施設で期日前投票をすることができます。

役場2階大会議室

● 期間 4月8日(土)まで

● 時間 午前8時30分～午後8時

ラビンプラザ、レディースプラザ

● 期間 4月5日(水)～8日(土)

● 時間 午前9時～午後8時